

仁淀消防連合会消防演習開催

7月3日(日)梅雨前線による雨の中、高知県消防学校で平成17年度仁淀消防連合会消防演習が開催されました。午前中に消防団の操法大会を、午後からは消防職・団員による実戦競技を行いました。

この町消防団 操法大会2部とも優勝

消防団による操法大会は、11月に行われる県大会への地区予選も兼ねており、各町村代表が地区代表の座をめぐって争いました。競技結果は、小型ポンプの部、自動車ポンプの部ともに、この町消防団がそれぞれ優勝しました。



実戦(缶送り)競技は、高さ6メートルに張られたワイヤーの真ん中に吊り下げられたオイル缶を吊り下げて放水し、相手の陣地に移動させて競うもので、消防操法と同じく、迅速・的確な機械操作と操作員の連携が必要となります。競技には10チームが

参加し、この町消防団伊野方面隊Aチーム(川内分団大内部)が優勝、この町消防団伊野方面隊Bチーム(枝川分団)が準優勝しました。

また、演習では仁淀消防連合会の優良消防職・団員への定例表彰も行われ、この町消防団では団員15名が優良賞を授与されました。

仁淀消防連合会は、この町消防団、春野町消防団、日高村消防団、仁淀消防組合で組織され、消防技術の向上と各機関の連携を図るために各種行事を行っています。

定例表彰者

- (この町消防団関係)
- 本川第二分団 班長 山中 盛雄
 - 上八川分団 班長 筒井 幸男
 - 本川第一分団 班長 山中 都夫

競技結果

- ### 操法大会
- (小型ポンプの部)
- 優勝 この町消防団 (上八川分団)
 - 準優勝 日高村消防団
 - 第3位 春野町消防団
 - 第4位 この町消防団 (小川分団)
- (自動車ポンプの部)
- 優勝 この町消防団 (伊野分団)
 - 準優勝 春野町消防団
 - 第3位 日高村消防団

実戦競技

- 優勝 この町消防団 伊野方面隊A
 - 準優勝 この町消防団 伊野方面隊B
 - 第3位 消防署A
 - 第3位 消防署B
- 以下省略

患者搬送車寄贈

この度、全国共済農業協同組合連合会高知県本部(川竹正一 本部長)から患者搬送車が寄贈され、本署(この町)に配備されました。この車両は軽自動車に担架、酸素吸入器を備え、緊急車両の指定を受けています。当組合管内には狭隘道路の山間地域があるので、今後は、軽自動車の小回りの利く機動性を生かした迅速な搬送が可能となります。



9月の消防団行事予定

9月4日(日) この町防災訓練 (伊野方面隊)

毎月1日、11日、21日に各地域の消防屯所で無線の通信テスト、機械器具の点検を行っています。

(本川方面隊)

第1分団は第1水曜日、第2分団は第1金曜日、第3分団は第1水曜日に各消防屯所で機械器具の点検を行っています。

7月の災害等出勤状況

7月16日(土)池ノ内建物ボヤ (南分団15名)

木造住宅耐震改修費補助金交付のお知らせ

木造住宅の耐震改修工事を行うおととする方に、その費用の一部を補助します。

- 対象
 - 次のいずれも満たす住宅(住宅の所有者など)
 - ①この町主催の「高知県木造住宅耐震診断事業」による耐震診断を受診し、総合評点が0.7未満と診断された住宅。
 - ②「高知県木造住宅耐震改修助成事業工務店登録制度」で登録決定された、「登録工務店」が耐震改修施工する住宅。
 - ③耐震改修工事後の総合評点が1.0以上、または高知県が別に定める基準以上となる住宅。
 - ④その他の町が定めた要件。
 - 補助金の額
 - 1棟あたり60万円を限度とします。(耐震改修にかかる工費の額が60万円未満の場合はその額。)
 - 募集戸数
 - 5棟
 - 募集期間
 - 9月5日(月)～9月30日(金)
 - (申込が5棟を超えた場合、抽選により決定いたします。)
 - 申込方法
 - 9月5日(月)から総務課で配布する、「この町耐震改修費補助事業認定申請書」に必要書類を添えて提出してください。
- 申込・問い合わせ先 総務課 電話 893-1113

No.1

*申込書を作成するにあたり、設計図書等の事前の作成が必要となります。そのため、工事を実施しない場合や補助金の対象に該当しない場合でも、申し込みされた方の費用負担が必要になる場合があります。ご注意ください。

町営住宅枝川団地 入居者募集

- 入居資格
 - 現在、この町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引きの入居資格に該当する方。
- 申込書配布期間及び受付期間
 - 9月5日(月)～16日(金)
 - (土・日曜を除く)
- 町営住宅の概要
 - 募集戸数 1戸
 - 団地名 枝川団地
 - 場所 この町枝川 5811番地2
 - 構造 鉄筋3階建て
 - (募集住戸は3階)



違反広告物の一斉除去が行われます

9月10日は「屋外広告の日」です。また、9月1日から10日にかけては、屋外広告美化旬間です。9月7日(水)～当日が荒天の場合は9月14日(水)の午前中には、美化行事として、県や関係機関により違反広告物の一斉除去作業が行われます。除去の対象は、違法に掲出されている張り紙、張り札及び立て看板等で、道路に置かれている立て看板や電柱に貼られた張り紙などは除去され、1ヶ月間高知県の土木事務所で保管された後、廃棄されます。

無断で貼られた張り紙や、管理されず放置された立て看板などは、せつかくのまちの景観を台無しにしています。屋外広告物は土木事務所の許可を受けて、良好な状態で管理してください。

問い合わせ先 高知県の土木事務所 維持管理課維持管理第1班 電話 893-2114

新入団員の紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防・防災活動における活躍を期待いたします。また、地域におきましても新入団員の消防団活動にご声援をお願いします。

- 南分団 笹岡 悟さん(肩抜)
- 小川分団 筒井 栄三さん(高岩)

